

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年5月12日(2025.5.12)

【公開番号】特開2024-161104(P2024-161104A)

【公開日】令和6年11月15日(2024.11.15)

【年通号数】公開公報(特許)2024-214

【出願番号】特願2024-144136(P2024-144136)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月30日(2025.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を発射する発射手段と、

遊技球が入球可能な入球領域であって、遊技球が入球したことに基づいて所定の特別図柄、前記所定の特別図柄とは異なる特定の特別図柄をそれぞれ変動させ得る所定の特図入球領域と、

遊技球が入球可能な入球領域であって、遊技球が入球したことに基づいて普通図柄を変動させ得る普図入球領域と、

遊技球が入球した場合であっても前記所定の特別図柄、前記特定の特別図柄、前記普通図柄を変動させることのない入球領域であって、前記発射手段による発射態様が第1の発射態様である場合に遊技球が入球可能であり、前記発射手段による発射態様が第2の発射態様である場合に遊技球が入球不能である特定入球領域と、

前記発射手段による発射態様が前記第2の発射態様である場合に遊技球が入球可能な特典入球手段と、

推奨される発射態様が前記第2の発射態様であることの報知を行なう特定報知態様になり得る報知手段と、

を備える遊技機であって、

本遊技機は、

前記特典入球手段に所定の開放を行なわせる所定の特別遊技状態の実行が確定している所定待機期間中において、前記報知手段で前記特定報知態様を実行せず、

前記所定の特別遊技状態の実行中において、前記報知手段で前記特定報知態様を実行するよう構成され、

本遊技機は、

前記報知手段が前記特定報知態様を実行していない前記所定待機期間中において、前記特定入球領域に遊技球が入球することに基づいて前記特典入球手段を開放させるための所定の条件が成立した場合に、所定制御の実行後に前記所定の特別遊技状態を発生させ得るよう構成された

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

50

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

[形態]（本形態は、主に、下記の第7実施形態とその変形例とに基づく）

遊技球を発射する発射手段と、

遊技球が入球可能な入球領域であって、遊技球が入球したことに基づいて所定の特別図柄、前記所定の特別図柄とは異なる特定の特別図柄をそれぞれ変動させ得る所定の特図入球領域と、

遊技球が入球可能な入球領域であって、遊技球が入球したことに基づいて普通図柄を変動させ得る普図入球領域と、 10

遊技球が入球した場合であっても前記所定の特別図柄、前記特定の特別図柄、前記普通図柄を変動させることのない入球領域であって、前記発射手段による発射態様が第1の発射態様である場合に遊技球が入球可能であり、前記発射手段による発射態様が第2の発射態様である場合に遊技球が入球不能である特定入球領域と、

前記発射手段による発射態様が前記第2の発射態様である場合に遊技球が入球可能な特典入球手段と、

推奨される発射態様が前記第2の発射態様であることの報知を行なう特定報知態様になり得る報知手段と、

を備える遊技機であって、

本遊技機は、

前記特典入球手段に所定の開放を行なわせる所定の特別遊技状態の実行が確定している所定待機期間中において、前記報知手段で前記特定報知態様を実行せず、

前記所定の特別遊技状態の実行中において、前記報知手段で前記特定報知態様を実行するよう構成され、

本遊技機は、

前記報知手段が前記特定報知態様を実行していない前記所定待機期間中において、前記特定入球領域に遊技球が入球することに基づいて前記特典入球手段を開放させるための所定の条件が成立した場合に、所定制御の実行後に前記所定の特別遊技状態を発生させ得るよう構成された 30

ことを特徴とする遊技機。